

〈人口〉	
男	8,922人
女	9,100人
計	18,022人
世帯数	4,140戸

## 税条例の一部を改正

城県信用農業協同組合連合会の損失補償並びに同公社がに対する債務の損失を補償するためのもので、地方自治の規定にもとづき債務負担行為についての補正を議決しました。

行されたとき、東京・銀座の商店連合会がこの法律の趣旨に共鳴して、保護少年の援護のための少年ナマーク・チャーチ

# 防ごう非行 助けよう立ち直り

## 社会を明るくする運動

7月1日から

## 環境の美化は私たちの手で

[4]

生ゴミをそれぞれ分類するなどして指定された日にゴミ集積所へ出し、また、農用廃ビニールについても一定のルールにしたがつて指定された集積所へ出すようにしてください。これが守られませんと、せつかくの集積所がゴミ捨て場に化してしまいます。



6月のメモ

1～2日 固定資産税徵収  
2日 水田利用再編対策推進委員会  
7日 行方郡球技大会予選  
12日 固定資産評価審査委員会  
16～19日 定例町議会  
25日 社会教育実践委員会  
30日 教育委員会

二、税率が百分の三から百分の四に引きあげられました。ただし、次の場合は百分の三です。

戸について四百二十万円を評価額から控除します。一定の要件とは  
①床面積が一六五m<sup>2</sup>以下で  
一m<sup>2</sup>当りの評価額が八万七  
千円以下であること。  
②取得してから六十日以内  
に申告していること。

です。

①昭和六十一年六月三十日

実質的には百分の三の税率になります。

①土地を取得してから二年内にその土地の上に住宅を取得したとき。

②土地を取得する前一年以内にその土地の上に住宅を取得していたとき。

なお、詳しいことについて  
は麻生県税事務所へおたずねください。

(福) 医療福補費受給者証

地区別	日 時	場 所
太田	6月24日(木) 午前9時～10時	太田小学校体育館
大和	〃 午前10時半～12時	公民館大和分館
行方	〃 午後1時半～3時	公民館行方分館
小高	6月25日(木) 午前9時～11時	小高中央公民館
麻生	〃 午後1時～3時	麻生町公民館体育館

老人医療費受給者証

地区別	日 時	場 所
小 高	6月26日(金) 午前9時～11時	小高中央公民館
行 方	ノ 午後1時～3時	公民館行方分館
麻 生	6月27日(土) 午前9時～11時	麻生町公民館体育館
太 田	6月29日(月) 午前9時～11時	太田小学校体育館
大 和	ノ 午後1時～3時	公民館大和分館

**老人医療費  
医療福祉費  
受給者証を更新します**

一日からは新しい受給者証でなければ、無料で医療機関にかかることができません。正記の日程にて貰ひます。

# 水田利用再編対策事業

水田利用再編対策事業は、本年度目標面積三一九・三ヘクタールに対し、現在、実施申込みは六五%で、まだ一〇〇haの面積が不足しております。

なければ、無料で医療機関にかかることができません。  
左記の日程により更新の手続を行いますので指定の日に必ず手続きをされるようお願ひます。なお、更新手続きの際には健康保険証、老人医療費受給者証または医療福祉費受給者証、通知書、印かんを持参してください。

清掃行政の一つにゴミ処理場があります。麻生町外一町一村ゴミ処理組合が設立されたのは昭和四十六年です。町内約二百か所のゴミ集積所には、各家庭から出されたゴミが集められ、これを収集し処理場で焼却処理をしている。燃えるゴミ、燃えないゴミ、いる霞ヶ浦清掃大作戦には、町民のみなさんのご協力をいただいて町内全域にわたって清掃運動を展開しています。また、今年からは、全町的な大清掃を八月中にも一回実施する方針で、すでに予算を計上して計画を進めています。家庭から出されるゴミは、

勇  
要  
空き地の手入れ等  
により自然の美がますます  
失われていくことはきわめ  
て残念なことです。  
行うことになりました。これ  
開発センターが建設され、廢  
ビニールの回収と再生処理を

を奪われてしましました。さらにまた、今年四月からそれに加えてゴミの不法投棄、空きかんの投げ捨て等の施設として神西町に資源

さむかたは時分の三三の量を  
一六七・〇六トン、一回  
(一回) 平均一二トンとなつ  
て、ます。

水と緑に恵まれた町としてその美しさを夸つてゐた。さうした本町分のゴミの量をみて、

住みよい環境をつくるために

主なトーナメントの実績

河川愛護月間

7月1日~31日

